

令和5年度 第4回 始良市地域自立支援協議会 議事録

- 日 時： 令和6年2月8日（木） 午前10時00分から午前11時40分まで
- 場 所： 始良市役所2号館3階第1～第3委員会室
- 出席者： 始良市地域自立支援協議会委員
出席委員数 16名
事務局及び関係職員
協同組合鹿児島みらい研究所

議事の経過の要領及びその結果

	1 開会
	委員17名のうち16名が出席。過半数が出席しているため、始良市地域自立支援協議会要綱第6条第2項により会議が成立する旨を事務局より報告。
	2 議事
会長	<p>今年度最後の会議となる。まず、新年早々能登半島で強い地震が発生し、大変な災害が起こった。災害に遭われた方々にお見舞いを申し上げたいと思う。それと同時に始良市でも防災対策に力を入れてほしいと思うところである。</p> <p>前回の会議において、始良市校区コミュニティ協議会連絡会会長の委員より、「重富コミュニティ協議会に曾於市から研修に来たいという申し出がある」と聞き、曾於市からの視察に私も参加し、委員が中心となっている重富コミュニティ協議会の活動を聞かせてもらい、大変感動したところである。どういった点に感動したかと言うと、地域に生活する人に、障がいのある・なしに関わらず平等に活動に参加してもらっており、その人ができる就労にまで取り組んでいることに大変感動した次第である。全ての地域が重富コミュニティ協議会のようにはできないとしても、いくつか参考となる点があると思うことから、各委員も機会があれば、活動の様子を見学に行くと良いと思う。曾於市の視察の際には、県の職員も参加していた。委員は、東市来や鹿屋など、県内各地から招かれて活動報告を行っており、県からも注目されているということのようだ。始良市において非常に活発な活動を行っている地域があるということは大変誇りに思う。ところで委員は何歳か。</p>
委員	80歳である。

<p>会長</p>	<p>活動内容を見ると、60歳と言ってもおかしくないような活動をされていて素晴らしいと思う。</p> <p>前回の会議において、加治木特別支援学校の校長である委員は欠席だったが、始良市から牧之原特別支援学校に長い時間をかけて通っている状況があるため、加治木特別支援学校の増設はできないのだろうかという意見が示された。先日、鹿児島大学教育学部附属特別支援学校の公開研究会が、コロナ禍を経て4年振りに開催され、私も参加した。過去に本市の教育委員会に在籍していた、県の教育委員会の特別支援教育課の職員が助言者を務めており、大変素晴らしい助言を行っていた。加治木特別支援学校の増設の可能性を県として考えているかについて確認したところ、敷地面積の関係で増設はできないという回答だった。そうした中、昨日の南日本新聞に志布志地区に特別支援学校が設置される旨の記事が掲載されていた。志布志から鹿屋特別支援学校や牧之原特別支援学校まではそれぞれ1時間くらいかかるようだ。その他、大口・伊佐地区に関する記述があり、始良地区についても最後に小さく記述されていた。始良地区も、県の教育委員会における検討対象となっているということが分かり、実現できたらよいと思ったところである。私は県の教育委員会の関係者ではないため発言権があるわけではないが、新築という方法もある一方、廃校になるような既存の学校を活用する方法もあるとアイデアとして持っている。</p> <p>今日、こちらを訪ねたところ、新庁舎がほぼ完成しているように見受けられた。長寿・障害福祉課は1階に配置され、5月の連休明けには移転しているだろうとのことだ。新庁舎でますます発展できたらと思うところだ。</p>
	<p>○議事録署名人選出</p> <p>会長が、議事録署名人として、委員を2人指名。委員の了承を得る。</p>
	<p>○傍聴希望者</p> <p>傍聴希望者3名の傍聴について委員の了承を得る。</p>
	<p>(1) 第3次始良市障がい者計画並びに第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画について</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局が「パブリックコメントの結果」「委員及び県からの意見への対応」について、説明。</p> <p>質問・意見等は以下のとおり。</p>
<p>会長</p>	<p>資料1の100ページ「(1) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る活動指標」の表における「保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数」について、前回の案には記載のなかった、保健・医療（精神科）・医療（精神科以外）・福祉・介護・当事者及び家族といった内訳が県の指導により加わったという理解でよいか。（事務局頷く）</p>
<p>委員</p>	<p>身体障害者手帳所持者数について、令和5年度が3,619名と記載されている。この数字は県の統計の人数と300名程度の差異がある。数値の訂正について、県との協議を行ったのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>県にデータの提供を依頼している。委員の発言にもあったとおり、県が持つデータでは4,000名程度、始良市が持つデータでは3,600名程度という状況にある。人数の取り扱いについて、県に確認を行っている状況である。年度当初に相談はもらっていたため、</p>

	<p>少しずつ詰めてきているところである。この差異については、どこがどう違うのかということで、県の考え方、本市の考え方に相違があるのかも含めて確認作業を行っているため、もうしばらく時間をもらいたいと思う。なお、本計画においては、3,619名と記載する予定で考えている。</p>
委員	<p>可能であれば、3月中にはお願いしたい。なぜかと言うと、県が持つ人数のデータに基づき、県の連合会に対する負担金が決定するからである。このままであれば、約4,000名で算定されることになり、4～5千円の負担金の差異が生じることになる。早めに結論を出してほしい。</p>
事務局	<p>3月いっぱい希望とのことから、できるだけ早く精査していきたいと思う。現在の数値について、県の担当課に確認してもらったところ、特に齟齬はないということであった。負担金に関わる人数については、調整できるものなのかも含め確認をとり、修正が可能な部分については修正を依頼したいと思っている。</p>
委員	<p>よろしくお願いしたい。</p>
委員	<p>本会議に初めて出席したため、分からないことが多いが発言する。</p> <p>資料1の28ページ「3 障がい者アンケート調査結果」における「④障害福祉サービス等」の「ア）福祉サービス利用時の困りごと（障がい者調査・障がい児調査）」について、「どんなサービスがあるか知らない」が34.2%と記載があるが、これは3人に1人に該当する。どのようなサービスがあるのかというのは入口の問題であり、この問題にどのように対応していくかということが、かなり重要なのではないかと思う。その他の内容についても総花的になっており、読み進めていけばいくほど、あっちもこっちも似たような言葉が出てきて混乱してよく理解できなかった。「知らない」という人たちを少しでも少なくするような方策に行政としてどのようにして取り組んでいくのかということについて、検討したほうがよいのではないかと思う。このページには「情報提供体制の充実を重点的に推進する必要があると考えられる」と記載されているが、53ページ以降の「第2部 第3次始良市障がい者計画」における「第2章 分野別施策」を見ると、何かを相談するとした場合に担当課がバラバラになっており、多くの課を回らないといけないように思う。自分が相談したいことの担当課にどの課があてはまるのかといったことが分かるような形に、何とかならないだろうかという意見を持った。このような分析をせっかく行ったわけことから、これを生かしていくことにぜひ取り組んでほしいと思う。</p>
会長	<p>どんなサービスがあるのか周知することについて、どのような取組をしているのか、事務局に回答を求めたい。</p>

事務局	<p>障害者手帳を新規に取得された人に対し、「障害者福祉サービスのしおり」を用いて、どのようなサービスがあるか説明している。ホームページ等において、同じ内容を掲載したり、市内の事業所一覧等を掲載するなど行い、情報提供に努めているつもりではある。「どんなサービスがあるか知らない」の割合が最も高い理由について、今回の調査はサービス利用の有無に関わらず、無作為に対象者を抽出して調査を行ったため、サービスを利用していない人からこのような回答が示されたのではないだろうかと思うところである。手帳取得時に説明は行っているが、それでも十分な理解を得られていないのであれば、説明の内容等について今後検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>「障害者福祉サービスのしおり」は、以前は「イエローノート」という形であったが、今は白黒である。昔からイエローがイメージカラーで、私もイエローのバッジを付けている。「障害者福祉サービスのしおり」なども、昔ながらのイエローノートのものとし、色を変えたほうがよいと思うが、いかがだろうか。</p>
事務局	<p>委員の発言のとおり、現在白黒を使用している。定期的に修正があったり、かなりの数を配るといふことがあり、いやらしい話ではあるが、費用面も考慮した上で、色を変えることを検討してこなかった。今後は、このような意見があったということ踏まえ、色の考え方やしおりの活用法も含め、どのような方向で進めればよいのかということまずは情報収集等を行いたいと思う。この場で、変更できるとは言えないが、イエローがよいという意見が示されたため、近隣市町村にも聞きながら検討していきたいと思っている。</p>
委員	<p>私どもの会の入会申込書なども、イエローの紙を使っている。できれば、昔からのイエローという形で検討してほしい。</p>
会長	<p>委員の意見も含め、利用者の声を聴きながら、利用しやすい形で改定をお願いしたい。</p> <p>委員に尋ねたい。新しく始良市社会福祉協議会の会長に就任したわけだが、福祉サービスについて、利用者から質問があれば説明するような体制が社会福祉協議会にはあるだろうか。</p>
委員	<p>それはある。ただ、大元の行政と深く関わっているため、連絡・連携を取りながら、行政と社協がそれぞれ行っている。</p>

会長	<p>今後とも、事務局と社会福祉協議会が連携して、利用者が福祉サービスを受けられるよう、お願いしたいと思う。</p> <p>私もいろいろな人の相談に応じているが、最近非常に難しいと思う事例を一つ挙げたい。視覚障がいや聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由の人ははっきり障がい分かるし、統合失調症の人も比較的捉えやすく、対応もしやすい。一方で、双極性障がい、つまり、躁とうつ、元気なときと元気がないときとの波がある人の相談に応じていると、躁の状態の時はとても元気がよくて仕事もバリバリするが、うつの状態になるとストンと働けなくなり、その人は20回も転職を繰り返している。20回転職してやっと、自分が双極性であることを認め、手帳の申請に踏み込み、今は年金申請を行っている状況である。現在は、週3回・午前中だけ掃除の仕事をしているが、それまでの1年くらいは仕事をしていなかった。特に精神的問題を持つ人の診断・評価であったり、就労支援といったものは、やはり非常に難しいということを身を持って体験した。よって、精神的なハンデを持つ人は、個人差も非常に大きく、就労に関する課題の解決は非常に難しいが、そういう人へのきめ細やかな支援というのが必要ではないかと思っている。</p>
委員	<p>7ページ「(1) 障害者手帳所持者数」について、身体障害者手帳所持者数が若干減っており、療育手帳所持者数は増加している。そして、一番増えているのが、精神障害者保健福祉手帳所持者数である。会長の発言にもあった統合失調症や発達障がいという人が増えていることでこのような結果となっているだろうか。</p>
会長	<p>事務局から、精神障害者福祉手帳所持者数の増加の背景について、分かる範囲で説明をお願いしたい。先ほど私が挙げた事例は、発達障がいと躁・うつが重なっているような事例である。一人にいくつかのハンデが重複している場合もある。その場合も精神障害者保健福祉手帳でまとめられているのだろうか。</p>
事務局	<p>精神障害者福祉手帳所持者数が増加している原因については、始良市内にも精神科や心療内科のクリニック・病院が増えていっているところが大きな要因だと考えている。その中で、統合失調症の人が増えているかといった部分までは、現時点で把握していないため回答できない。要因として、病院に通院し、そこで精神障害者福祉手帳なり、療育手帳なりの検査が必要だという話をされているのではないかと、市としては考えている。</p>
会長	<p>データに基づいて発言しなければならないと思うが、私の印象としては、発達障がい系の自閉症スペクトラムのタイプの人が増えているのではないかと思うところだ。</p>
会長	<p>その他の意見等もないようであるため、議事(1)の内容について、承認してもらえということではどうか。</p>
	<p>異議なしの声あり。</p>
会長	<p>計画書の作成にあたっては、事務局、委託業者、その他の関係する全ての人の協力によって作られたものであると思うため、関係者に感謝申し上げたい。</p>

事務局	(2) 各専門部会から ア 相談支援部会 イ 子ども部会 ウ 就労支援部会 エ 精神保健福祉部会
	各部会長より報告。
会長	各部とも活発な活動をされていて非常に素晴らしいと思う。 報告があった4つの部会について質問を受けたいと思う。まずは相談支援部会について意見をもらいたい。
委員	地域生活支援拠点事業について、相談事業の登録を行っている事業所が、私どもだけだと思う。そのため、相談員がかなり不安を抱えている。できれば、その他の相談支援を行っている事業所にも登録してもらいたいと思う。 また、この事業について、障がい者への周知をどのように行っているのか。事前登録制とのことであり、どのように考えているのか尋ねたい。
委員	事務局からの回答をお願いしたい。
事務局	運用や登録のことについてであるが、まだ始めたばかりで、国が言っている事前登録等がなかなか難しいところがある状況であり、近隣市町村のいろいろな情報を集めるとともに、登録してもらった事業所とも協力しながら、収集した情報等を本会議でも示すことができると思っている。手探りの状況で申し訳ないが、そのように考えている。
委員	これから取り組んでいくということか。
事務局	そのとおりである。
委員	拠点に関する登録は、相談事業の登録事業所を増やしていきたいというビジョンがもちろんある。それを見据えるにあたっては、利用者の登録の話であったり、「こうなったらどうなるのか」や「こういう時はどうなるのか」といった不安がすごくある。ただし、0を1にする時には、あり得ることだと思う。その中で、「これは明らかにしておかなければならないこと」とか「これは事業を進めながら皆で考えていくべきこと」といったことで、仕分けを行っていくような協議の場が必要であると、部会として感じているところである。
会長	確認だが、市内のヘルパー事業所は何か所程度あるのか。
委員	12か所と認識している。
会長	その12か所は施設に付随しているのか、それとも独立して存在しているのか。
委員	どちらも存在している。独立もあるし、併設もある。
会長	新聞報道によると、全国的にヘルパー事業所が倒産しているという話がある。福祉人材が全体的に不足している中、特にホームヘルパーが不足している状況があるようだが、それに対応するためのPRや働き始めた人の育成等について、どのような取組を行っているか。

委員	<p>来週開催予定の部会において明らかになる部分もあると思うが、現在ヘルパーの資格を持っていない人を現場と一緒に連れて行き、現場のイメージを獲得してもらうことを試みている事業所が既に存在している。一方、ヘルパー事業所同士の横のつながりがなかったり、精神障がいの人への対応について、先ほど双極性の話も出たが、訪問しても留守だったり、在宅していてもうつ状態がひどくて出てこられなかったりといった理由で、やむなくキャンセルとなり、収益にならないという課題もある。課題はかなり複雑なものだと思っている。</p>
会長	<p>ホームヘルプの場合は、家庭訪問であるため、家庭が持っている特性というか、個人差・家庭による差が非常にあると思われる。先ほども話したが、双極性障がいの人は、私のような専門家でもなかなか見えにくく、アセスメントが難しい。長年付き合ってみて初めて、この人は双極性だったのかと分かるというような事例もある。ましてや、初めてそういった人と接する人にはイメージが作りにくいと思う。ぜひ初動の段階で、どういう形のホームヘルプが望ましいかということについて、少ない人材を育てていくということもぜひ今後お願いしたいと思う。</p>
会長	<p>次に、子ども部会について、質疑を行いたい。</p>
委員	<p>子ども部会からの報告資料の「2 部会から見えてきた始良市の課題等」において、災害時支援に関する記述がある。</p> <p>子ども部会とは関係がないかもしれないが、私ども始良市身体障害者協議会として、支部長の自宅に置いてある住宅地図に会員の自宅の印を付ける取組を行っている。そういったことについて、危機管理課とも話をしているが、どこにどういう人が住んでいるのかということが非常に分からない状況がある。個人情報絡みもあり、情報が挙がってこない。委員の地域では様々な取組を行っているようだが、私どもも市行政や様々な団体と一緒にあって、要支援者との関係をもう少し深く構築していく必要があるのではないかと考えている。委員の地域で取り組んでいる取組を教えてください。</p>

委員	<p>個人情報関係で縛りが厳しく、我々も情報をどこまで把握しているのかという、ほとんど把握できていない状況である。しかし、今コミュニティの中で各地域における要支援者を見つけるというようなマップ的なものの作成について、まだ作成には至っていないが、各自治会長に呼び掛け、話をしている段階である。健常者は大丈夫だが、要支援者、特に独居や高齢者といった人に対して、地域がどれだけ手助けをしていくかということで、話し合っている段階にある。もうしばらく待ってもらえれば、各地域の自治会マップができてくると思っているところだ。</p> <p>4つの部会から報告があったが、災害時に関することについて、地域として災害時どのような対応を行うかということで、実際には私どもの自治会内に所在しているわけではない事業所に、私どもの自治会に入ってもらい、災害時等にどういった対応をしていくかということ、2か月に1回開催される事業所の運営会議に地域も入り込んで、地域密着型という形での話し合いを行っている。災害時等には、事業所の職員だけでは、とてもではないが手が足りない。そういった場合に、地域がどれだけ応援するかということで、2か月に1回の運営会議の中で災害訓練等も行っている。その時には、自治会からも参加し、救助体制を確保するというので訓練を行っている。他の事業所が、地域と連携することにこれからどんどん取り組み、自治会に呼び掛けて、そういった体制を少しでも確保していく取組を行っていくことが大事だと考える。その点については、行政がどうこうできる問題ではない。要は、地域と事業所がどれだけの連携を取っていくかということに尽きると思う。私どもの地域ではそういった事例があるため、機会があれば、私どもの地域にぜひ来てもらえればと思う。事業所の会合に行政も参加していると思うが、地域と連携を取れている事業所がどれほどあるのだろうか。どちらかと言えば、事業所側には壁が少しあるように思うため、壁を少しでも除いていければ、救助に向けた連携体制も取れていくのではないかと思う。</p>
会長	<p>大変貴重な意見をいただいた。私の地域でも取り組んでいるが、マップが2種類必要だと思った。一つは、どこに避難したらいいかという避難所のマップである。もう一つは、誰がどこにいて、どのような支援を必要としているのかというマップである。それから思ったことが、能登半島地震の状況を見ていると、避難所でパニックになる人もいる。そういう人は、カプセルのような少し隔離した小さい部屋で避難してもらおうといったこともあるようである。避難の方法も含め、3つの視点が必要だと思う。</p> <p>子ども部会で取り上げられている災害時の避難については、どの程度検討されているのか教えてほしい。</p>
委員	<p>子ども部会では、今回の災害の話をする前に、事前に質問を受け付け、それを基に危機管理課に話をしてもらう形を取った。やはり多かった質問が「医療を要する子どもの電源の確保はできているのか」とか「避難する際の移動の方法をどのようにすればいいのか」といったものである。その他、会長の発言でも少し触れられていたが、「避難所に行った時に、動きがある子どもの居場所づくりをどのように考えているのか」という意見があった。そのような形で危機管理課に意見を提出する機会があったため、それを加味した計画を立ててもらえるのではと思っている。</p>

<p>会長</p>	<p>行政とも連携しながら、取り組まれているということである。</p> <p>ハンデを持つ子どもの親の相談に応じていると、「私ははっきり言って育てたくない」と育児放棄とも取れるようなことを言う母親もいる。児童発達支援では、子どもを育てることはもちろんだが、親が育児に参加できるように親を育てることが大事だと思う。あと、放課後等デイサービス事業所の関係者と話していた時に、そうだなあと思ったことが、特別支援学校の担任は原則1年間であるのに対し、放課後等デイサービスは小学1年生から高等部3年生まで利用できるため、特別支援学校では見られない縦の関係が見られるようである。また、特別支援学校の登下校時においては、教員がなかなか忙しく、保護者とゆっくり話す時間もあまりないといった状況がある中、放課後等デイサービスを利用している保護者同士が話し合ったり、情報交換をしたりして、保護者として助かっているという意見が聞かれるようである。特別支援学校とは異なる、放課後等デイサービスならではの活動をしてもらえるとよいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今年度、子どもは防災グッズが入ったリュックサックを全会員に配布した。そのことについて、26日の総代の研修会で発表したところ、すぐに反応があり、日置市の団体より、早速検討したいということで購入方法についての問い合わせがあった。発表すると反応がすぐに返ってくるものだと思った。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、就労支援部会について、質疑を行いたい。</p> <p>とても良い取組をされていると思ったのが、A型・B型の事例発表を行ったことについてである。私も地域のコミュニティ協議会の福祉部長を務めているが、委員にはいくつかの高齢者施設の委員が含まれており、会議が終わった後には事業所同士で活発に話をしている。一つひとつの施設がそれぞれ一生懸命取り組んでいるが、横との連携や情報交換といったことが意外とされていないように思う。就労支援事業所の事例発表を行ったという報告があったが、どのような取組を行っているか発表した事業所も、発表を聞いた事業所も、非常に参考になったと思う。可能であれば、そこにスーパーバイザーのようなアドバイスをできる人がいたらさらに良いのではと思ったところである。</p> <p>それから、古い本だが、貝原益軒の本が見直されているという朝日新聞の記事を読んで、本を読んでみた。腹八分目といったことが書かれているわけだが、貝原益軒が生きた時代の平均寿命は40代である。そうした中で84歳まで生きた彼が実践したことが書かれている。繰り返し書いているのが、「たくさん食べすぎないように」「眠りすぎないように」といったことだが、特に印象に残っているのが、「とにかくじっとしているのが一番よくない」ということである。人間は動物なのだから動かないといけない。労働にしろ、散歩にしろ、とにかく体を動かすことが大事だと繰り返し書いてある。やはり引きこもって家にずっといると心身ともに良くないと思うため、人によっては月・火・水の午前中だけの限られた時間かもしれないが、労働を通して体を動かすということは心身の健康という意味でも非常に役立つものであり、就労は大事ではないかと思うところである。</p>
<p>委員</p>	<p>昨年6月の部会において、令和4年度優先調達推進実績報告がなされているが、どのような状態だったのか、だいたい構わないので教えてほしい。</p>

委員	<p>物品の食料品・飲料が約 340 万円、役務のクリーニングが約 13 万円、清掃・施設管理が 8 万円であり、役務の合計が約 21 万 4,000 円、全体の合計が 362 万 1,420 円である。この実績はホームページ上に掲載されている。</p>
会長	<p>私が就労関係で相談を受けた時に、話していることがある。「働くことは心身の健康に役立つ」ということと、「清掃の仕事であったとしても、あなたが清掃をすることで地域や職場がきれいになるという社会貢献しているのだよ」ということである。また、未婚で親の元から通う人には、「あなたは親と一緒に住むということだけでも十分に親孝行なんだよ。だから自分を否定的に捉える必要はないのだよ」と話をする。親と一緒に住むだけでも親孝行で、週 3 回働くだけでも社会貢献だし、自分の健康にも役立つんだといった具合である。その人なりに働ける場所を確保してほしいと思うため、よろしく願いしたい。</p>
委員	<p>素朴な質問だが、年齢制限はあるのか。</p>
委員	<p>就労においては、今のところ 65 歳の壁には引っかからない。今は 65 歳を過ぎても、就労施設を利用することができる。そういったことも含めて就労に求められること、就労施設に求められることが、普通に知的障がいだ、身体障がいだ、精神障がいだということだけでなく、高齢者、今は、再犯防止とか更生といった観点で触法障がい者についても、就労事業所を農福連携等として活用するなど、就労事業所の受け取る幅が広がってきている。そのため、働き手不足という問題が今後出てくる中で、高齢者に関しても障がい者に関しても、障がいの多様化や求めるニーズに様々な形で応えられるような事業所づくりを部会としても進めていきたいという話になっているところである。</p>
会長	<p>対象年齢の幅は広いようだ。</p>
会長	<p>精神保健福祉部会について、質疑を行いたい。</p> <p>地域包括ケアシステムについて、高齢者に関しては、各地域に地域包括支援センターがある。それと同様に、精神障がい者に対応する地域包括支援センター、地域包括ケアシステムといったものを整備することは可能だろうか。それとも今の状況では難しいのだろうか。</p>
委員	<p>何と回答していいかわからないところだ。様々な障がいに接する我々としては、入院している人以外の地域住民からの相談があった際には、「基幹相談支援センターあいか」を紹介する機会が多い。そこが高齢者の地域包括支援センターと同じような役割を担っているのではないかと思っている。</p>

会長	<p>退院した後の住まいの確保といった取組にあたっては、行政や関係機関が連携して取り組む必要があると思うが、報告にもあったように、困難な事例を検討したり、行政や関係機関と連携した取組が行われたりしていることはすばらしいと思う。</p> <p>先ほどから言っているように、精神障がいの人々の客観的な評価というのは、身体障がいの人に比べて難しいと感じる。対応も難しいし、一般の人からはなかなか理解されにくい。例えば躁うつの人だと、躁の時は元気よく働いているから、うつになると怠けているんじゃないかと、できるのにしないのではないかと思われてしまいがちだが、その人の立場に立ってみるとそうではないわけである。やはり、精神的なハンデを持つ人も一人ひとり個性があり多様化しているため、多様化にいかに対応していくかということが難しいと思うが、医療と福祉とそれ以外の関係機関との連携を今後も進めてもらえればと思う。</p>
	(3) 地域生活支援拠点について
	<p>事務局が説明。</p> <p>質問・意見等は以下のとおり。</p>
会長	協議会として資料4のとおり、社会福祉法人敬天会の「日中支援型グループホーム晴町」及び「生活支援センターさちかぜ」の登録を認める方向でよいか。
	了承の声あり。
会長	これにて、議事のすべてを終了する。各委員の意見をもとに、概ね了承されたと思うが、最終調整については私と事務局に一任いただきたい。本日の議事について概ね了承してもらえたという認識でよいか。
	異議なしの声あり。
	4 その他
	<p>事務局より、「今年度の始良市地域自立支援協議会は今回をもって終了となる」旨、「計画策定に伴い例年より会議回数が増えた中での協力に感謝する」旨、「委員の任期が令和6年3月までであるが、来年度以降の委員の委嘱については、本会の要綱に基づき行う予定であり、再任となる場合には協力をお願いしたい」旨について報告。</p> <p>質問・意見等は以下のとおり。</p>
委員	本会議の冒頭で、会長より、能登半島地震に関連してお見舞いの発言があったが、鹿児島県立始良病院からも支援に数名が行ったとの記事が新聞に掲載されていた。先だって、委員が足を運んだと聞いた。
委員	来週からである。
委員	来週から支援に行くということで、新聞報道等で大まかには分かっているが、具体的にはどういった支援を行うのか教えてほしい。

委員	<p>私どもの法人から3名、来週13日から23日までの10日間行く。もともとは県の障害福祉課から募集があって、そちらに登録し、2日後には厚労省から派遣依頼があったという経緯である。</p> <p>内容としては、石川県金沢市にある「いしかわ総合スポーツセンター」に出向く。そこは、1次避難所でも、2次避難所でもない、中間的な、いわゆる1.5次避難所である。基本的には10日間の夜勤である。夜8時から翌朝8時まで、夜勤の手助けを行う。情報が思いのほか少なく、避難所にいる人が300人程度である。ほとんどが要配慮者であるが、高齢者、障がい者、要介護度は平均2であり、夜間の排泄の介助、見守り、センター内の消毒作業を行い、食事の介助はないと聞いている。実は、私どもより先に、小門口委員が所属する「社会福祉法人敬天会」の「さちかぜ」の職員が支援に行かれている。厚生労働省からも石川県からも全く情報提供がないため、こちらの職員から様々な情報提供を受けたところである。その情報を基に、来週13日から石川県に3名で向かう計画を立てているところである。また機会をみて報告したいと思う。</p>
会長	<p>行った人からも報告を聞きたい。</p>
委員	<p>まだ詳しい報告は受けていないが、支援を行った場所は同じ場所である。そこには36名ぐらいのスタッフがいて、うち10数名はコロナに感染しているとのこと。東京や愛知などの各都道府県から支援者が来ていて、一晩に5名のスタッフでオムツ交換などの様々な介助をしたということである。チーフスタッフがいて、その人が全体を把握しながら指示を出すということで、配置図を事前に渡されるなど、マニュアル化がしっかりできている状態だったという話を聞いている。</p>
会長	<p>日本はそういう支援や助け合いのシステムが、外国に比べるとすごく整っている。そこは日本のいいところだと思う。</p>

委員	<p>皆さんもご承知と思うが、本年4月から、民間事業所における合理的配慮が義務化された。これは、障がい者への差別解消の一環として制定された障害者差別解消法に定められたもので、平成28年だったと思うが、地方公共団体等にはすでに義務化されていたものが、民間にも広がるということだ。施設関係の委員は知っているかと思うが、本日、全国手をつなぐ育成会連合会が発行している月刊誌「手をつなぐ」を持ってきた。1冊400円程度である。今月号において、合理的配慮に関する特集が組まれており、事例も交えて紹介されている。資料1の112ページからの「第2章 用語解説」において、「合理的配慮」の説明が掲載されている。「障がい者から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるもの」とある。この負担ということに非常に重みがあると思う。この月刊誌においては、明石市の弁護士による内容が掲載されている。直訳すると「基礎的な環境整備」と記述されているが、これだけではわからないと思うため、読み上げる。「障がいのある人の人権が、障がいのない人と同じように保障され、教育や仕事、その他社会生活において、障がいのある人もない人も平等に参加できるよう、それぞれの障がいの特性や困りごとに合わせて、障がいのない人が行う配慮である。」この内容が少し分かりやすいように思ったので取り上げさせてもらった。個々に様々な取組を既に行っている事業所もあると思うが、4月から民間事業所においても義務化されるとのことで、障がい弱者のために協力をよろしくお願ひしたいと思うところだ。</p>
5 閉会	
署名欄	<p>議長指名委員 _____</p> <p>議長指名委員 _____</p>